

上之越B遺跡発掘調査報告
～桑名市大字東方～

2013（平成25）年3月

三重県埋蔵文化財センター

例　　言

- 1 本書は、三重県桑名市大字東方字上之越に所在する上之越B遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 この調査は、平成23年度桑名高等学校駐輪駐車場建設工事に伴い、記録保存を実施したものである。
- 3 発掘調査および報告書作成は、次の体制で行った。

調査主体	三重県教育委員会
調査担当	三重県埋蔵文化財センター
	平成23年度（現地調査）　調査研究1課　主幹　伊藤裕偉
	平成24年度（報告書作成）　調査研究1課　主幹　伊藤裕偉
- 4 調査にかかる諸費用は、県教育委員会の負担による。
- 5 本報告の基となる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。
- 6 調査にあたっては、齊藤理氏・宇佐見亞紀氏（桑名市教育委員会）のご協力を得た。
- 7 当報告書の作成業務は当センター調査研究1課が行った。報告文の作成と編集は伊藤が行った。

凡　　例

<地図類>

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図、三重県共有デジタル地図（平成19年測図）である。これらの地図は、全て世界測地系（測地成果2000）に対応している。
- 2 調査区は国土座標系での表示はしていない。挿図の方位は、工事図面から割り出した真北を示した
- <遺構類>
- 3 土層図は、層の区分を実線で、調査区壁面および採錆深度に相当する部分を一点鎖線で表現している。また、遺構面や層位の大区分となる層については、他の土層線よりも太い線で表現した。
- 4 土層図の色調と土質は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社、1967年初版、2003年第23版）を基準に、調査担当者が現地で目視した状況による。
- 5 当報告書での遺構は、全体で通番としている。
- 6 遺構番号の頭には、見た目の性格によって、以下の略記号を付けている。

S D	…	構	S F	…	焼土坑	pit	…	ピット	柱穴
-----	---	---	-----	---	-----	-----	---	-----	----
- 7 遺構は、調査時に付加した遺構番号を踏襲している

<遺物類>

- 8 当報告での遺物実測図類は実物の1/4である。
- 9 実測図のうち、上下の外郭線（口縁部・底部など）に切り目を入れているものは、残存が少ない（1/12以下）が、既存事例に基づきおおよその大きさを推測して示したものである。
- 10 当報告書での用語は、「つき」は「坏」に統一している。
- 11 遺物観察表は、以下の要領で記載している。

番号……挿図掲載番号である。

実測番号……実測段階の登録番号である。

様・質……「土師器」「須恵器」といった区分をここに示した。

器種など……遺物の器種を示す。

地区……調査時の地区名を記した。

遺構・層名……遺物の出土した遺構や層名を記した。

法量(cm)……遺物の法量を示す。(口)は口縁部径、(底)は底部径、(体)は体部径を示す。なお、数値はそれぞれの部位の最大径であり、内法や、実測段階での「接地点」ではない。

調整・技法の特徴……主な特徴を外面（外：）・内面（内：）で示した。「A→B」はAの後にBが施されたことを示す。

胎土……小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。

色調……その遺物の代表となる色調を記載した。表記は、前掲『新版標準土色帖』に掲げる。

残存度……指示部位を12分割した際の残存度を示した。6/12は約半分、12/12は全体が残っていることになる。

特記事項……遺物の特徴となる事項を記した。

<写真図版>

- 12 挿図と写真図版の遺物番号は、遺物実測図の番号と対応している。

- 13 遺物の写真図版は、特に断らない限り縮尺不同である。

本文目次

I 調査の契機・経過と行政的諸手続	(1)
1 調査の契機と協議経過	
2 発掘調査の経過と法的措置	
3 発掘調査と記録の方法	
4 整理作業とその方法	
II 遺跡と周辺の諸環境	(3)
1 位置と地形	
2 周辺遺跡の状況	
III 調査区の成果～層位と遺構～	(6)
1 調査区の地形と層位	
2 検出した遺構	
IV 調査の成果～出土遺物～	(8)
1 概要	
2 奈良時代の土器	
V 調査のまとめと検討	(9)
1 上之越B遺跡の性格	
2 西方台地遺跡群の位置づけ	

挿図一覧

第1図 桑名高等学校敷地内の調査地等	第4図 上之越B遺跡周辺地形図
第2図 駐輪駐車場調査地点位置図	第5図 調査区平面図・土層断面図
第3図 上之越B遺跡位置図	第6図 出土遺物実測図

表一覧

第1表 上之越B遺跡出土遺物観察表

写真図版一覧

写真図版1 調査区全景ほか	写真図版3 調査区 遺構(2)
写真図版2 調査区 遺構(1)	写真図版4 調査区 遺構 遺物

I 調査の契機・経過と行政的諸手続

1 調査の契機と協議経過

a 総説

ここで報告する上之越B遺跡は、県立桑名高等学校駐輪場建築工事に伴い、平成23年度に工事立会（記録保存）を実施したものである。事業主体は三重県教育委員会（学校施設室）、実施機関は県総務部管轄室で、工事に伴う立会を三重県埋蔵文化財センター（以下、当センター）が実施した。

上之越B遺跡は、書類上は今回の工事立会によって、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲が拡大された結果、新たにこの遺跡名を付与することとなったものである。

b 教育委員会管轄施設と文化財保護協議

当センターでは、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課（平成23年度までは社会教育・文化財保護室）とともに、様々な文化財の保護に遺漏のないよう県営の各種公共事業を照会している。県立学校に關しても同様で、学校の修理修繕に伴う工事等についても、地下の掘削を伴う場合には協議の対象として実施している。

とくに県教育委員会は、県組織のなかで文化財保護を主管する部署でもあり、その事業については周知の埋蔵文化財包蔵地でない場所に關しても、遺漏無く協議を実施しているところである。

c 桑名高等学校周辺の埋蔵文化財包蔵地

県立桑名高等学校の敷地は、明治43(1910)年に桑名郡立高等女学校の設立にはじまるので、現在のような平坦地になったのは100年以上も前である。しかし、どのような造成によってこの平坦地ができるのか、具体的には、どこが削平でどこが盛土なのか、旧地形はどの程度残っているのかといったことはよく分かっていない。そして、桑名高等学校近隣にはいくつかの遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）が展開している。これらのことから、桑名高等学校の敷地にも、遺跡の広がりが想定されていた。

桑名市教育委員会では、平成7年3月付けで『桑名市遺跡分布地図』を刊行している。この段階では、



第1図 桑名高等学校敷地内の調査地等

桑名高等学校に周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しなかつた。その後、桑名市教育委員会を中心に、開発事業に伴う様々な調整・現地確認等を経る中で、桑名高等学校とは道路を挟んだ南側に上之越遺跡（a 149）、桑名高等学校敷地内南部に上之越遺物出土地（a 145）などが認識されるに至った。

d 桑名高等学校の状況

桑名市教育委員会の保護業務と連動しつつ、当センターでも桑名高等学校敷地内の工事立会を行ってきた。工事立会は、平成8年（運動場改修）・同13年（下水道工事）・同22年（渡廊下・倉庫設置等）と、掘削工事が及ぶ毎に実施している（第1図）。平成23年度の工事立会は、これに引き続く5回目の立会に相当する（第1図）。

2 発掘調査の経過と法的措置

a 調査の状況

平成23年度の立会箇所は、桑名高等学校敷地のなかでも北寄りに位置する。工事で地下を掘削する基

礎部分の立会を平成23年8月23日に実施した。その結果、基礎列の北側を中心に遺構と遺物が見られた。工事発注者のご理解のもと、工事と平行して遺構掘削と図化作業を実施した。続く24日も、残る部分の掘削を実施して図化作業を行った。調査に要した日数は、延べ2日間で、調査面積は14m²であった。

c 文化財保護法等にかかる諸通知

今回の調査は、工事立会中に発見されたものであった。そのため、調査終了後に埋蔵文化財包蔵地として周知化するための手続きを行った。

手続きにあたっては桑名市教育委員会と協議を行った。その結果、当地は既に周知の埋蔵文化財包蔵地として把握されている「上之越遺物出土地」と一体の遺跡であること、遺跡としての広がりが桑名高等学校敷地内を中心とした範囲であること、大字東方字上之越地内には、すでに「上之越遺跡」が存在するため、「上之越B遺跡」とすることとした。

上記協議を踏まえ、当センターは平成23年8月26日付けで三重県教育委員会教育長あてに「周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲変更」にかかる通知をし、同日付けで受理された。また、遺失物法にかかる文化財の発見・認定通知は、平成24年3月19日付、教委第12-4425号で県教育長から桑名警察署長あてに通知された。

3 発掘調査と記録の方法

a 掘削の方法

この調査は工事立会であったため、工事請負業者の協力のもと、遺構検出面（地山面）までを重機で除去した。包含層相当部分の掘削（約3cm）および遺構の掘削は人力で行った。

b 地区設定と遺構番号

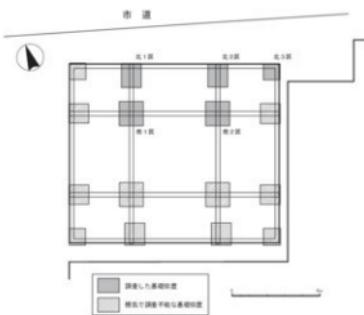
調査地は建物の基礎部分のみである（第2図）。遺構・遺物が確認された場所のみを調査区とし、「南1区」「北3区」などの名称を与えた。遺構は、全体を通じて通番とした。

c 遺構図面と写真

工事立会に伴う調査であったため、掘削と平行しながら1/50の平面図・土層図を作成した。

遺構関連の写真是、緊急性が高かったため、デジ

タル画像でのみ撮影した。



第2図 駐輪駐車場調査地点位置図

4 整理作業と記録の方法

a 遺物類の整理

発掘調査現地から当センターへ出土遺物を搬送した後に、洗浄・注記・接合作業を実施した。

出土遺物は、発掘調査担当者が報告書掲載用遺物（A遺物）と未掲載遺物（B遺物）に区分した。A遺物はそれぞれ1枚づつラベルを付加して収蔵している。B遺物は袋詰めにし、整理箱に収納した後に、専用収蔵庫へと搬入した。

b 図版作成と遺物写真撮影

実測図等が完成した遺物類は、報告書作成のための観察や図版作成を行った。これらの遺物類は、報告書掲載順に収蔵し、報告書完成後の利活用に備えた。また、実測図そのものも、記録保存の一環として保存している。

報告書用に作成した版下類やトレススケッチについては、報告書完成後に廃棄した。

報告書掲載遺物は、その写真を6×7版（ブロード）で撮影した。

c 記録類

発掘調査にかかる記録類には、調査関連図面（平面図・土層断面図など）、調査日誌、写真類がある。これらは、所定の番号を与え、当センター専用収蔵スペースで保管している。

II 遺跡と周辺の諸環境

1 位置と地形

上之越B遺跡は、三重県桑名市大字東方字上之越に所在する。桑名市の東部には、揖斐川・長良川・木曾川のいわゆる「木曾三川」が河口を開く。桑名市街地は、地理的に見れば木曾三川河口デルタの一角を占める位置といえる。

当遺跡の位置する東方地区は、桑名市街地の西方、通称「西方台地」の東端部にあたる。西方台地の北には大山田川、南には員弁川が流れている。桑名市街地と西方台地は、揖斐川を含めたこの3河川に挟まれている。

2 周辺遺跡の状況

a 北勢地域の古代遺跡

上之越B遺跡で確認されたのは、奈良時代の集落跡である。したがって、奈良時代前後（古代前半期）を中心とした動向を見ておこう。

四日市市の久留信官衙遺跡は7世紀から8世紀に至る官衙遺跡と考えられ、正序・正倉を備えた大規模遺跡である。久留信官衙遺跡の東麓を南北に走る里道は該当期の東海道ないしはそれに準じる幹線道と想定される。また、朝明川を挟んで北にある西ヶ広遺跡は、掘立柱建物を主体とした遺構が確認されており、その区画のあり方や出土遺物から、朝明郡衙の可能性が考えられている。

古代東海道との関係では、「延喜式」に記載のある桑名郡櫻拂駅の存在が注意される。櫻拂駅から尾張国馬津駅（愛知県津島市）までは水運を用いていたので、櫻拂駅の地は未だ特定には至っていないが、現在の桑名市多度町戸津付近と考えられている。

古代の寺院では、繩生庵寺・額田庵寺・西方庵寺などがある。古代の朝明郡域にあたる繩生庵寺は、倒壊状況を示す塔跡と、その心礎から出土した唐三彩壺（国重要文化財）が著名で、塔のみが際だつ異様な伽藍配置ながら、やはり麓を通っていたであろう。

う古代東海道との関係を彷彿とさせる。

額田庵寺は古代の桑名郡にあたる。県指定史跡であったが現状変更許可のうえ発掘調査され（昭和39年）、指定解除・破壊された。法隆寺式の伽藍配置で、山田寺式の重圓圖牟井八葉軒丸瓦を基本とした7世紀後半代の寺院である。

b 上之越B遺跡近隣の状況

西方台地の東麓に位置する上之越B遺跡近隣の埋蔵文化財公蔵地を見る（第4図）。

上之越B遺跡の付近は、『和名類聚抄』記載の桑名郡桑名郷にあたると考えられる。西方約600mには西方廃寺がある。発掘調査はされていないが、8世紀代の寺院跡と考えられている。西方古窯跡はこの寺院窯と考えられ、須恵器や瓦の出土が知られる。上之越B遺跡の北方にある東方古窯跡からも瓦と須恵器が出土しており、この近隣に未発見の古代寺院があるのかも知れない。その北部にある東方台地遺跡では、発掘調査で奈良時代頃の遺物が出土している。

上之越B遺跡の南方約200mの愛宕山城跡では発掘調査が実施され、室町期の城跡に関する遺構・遺物のほか、古墳時代後期の横穴墓と考えられる遺構が確認された。

以上のように、上之越B遺跡の付近は古代前半期の遺跡が比較的多く見られる。当地が、大きくて久留信官衙遺跡から櫻拂駅に向かう古代東海道の沿線であることも含め、上之越B遺跡近隣の重要性が理解できるであろう。

〔参考文献〕

- ・平松令三監修『三重県の地名』日本歴史地名大系24、平凡社、1983年
- ・三重県『三重県史』資料編考古2(1992年)
- ・朝日町教育委員会『繩生庵寺跡発掘調査報告書』(1988年)
- ・桑名市教育委員会『愛宕山城跡発掘調査報告書』(2006年)
- ・桑名市教育委員会『東方台地遺跡発掘調査報告書』(2012年)
- ・四日市市教育委員会『大矢知山廬跡』(2002年)
- ・四日市市教育委員会『一般国道1号北勢バイパス埋蔵文化財発掘調査概報』Ⅴ(2001年)ほか



第3図 上之越B遺跡位置図（国土地理院『桑名』『弥富』より）



第4図 上之越B遺跡周辺地形図

III 調査の成果～層位と遺構

1 調査区の地形と層位

a 調査地の地形

調査地である桑名高等学校は、JR桑名駅の西方約500mに位置する。当地は、西方・東方台地の東側緩斜面にあたる。標高は約21m、JR桑名駅付近の桑名市街地部との比高差は約20mである。

b 調査区の層位

調査区の層位を、調査区北壁土層図によって観察する（第5図）。基本層序は、第Ⅰ層；整地土（アスファルト・碎石など1・2層）、第Ⅱ層；暗褐色土（3・4層）、第Ⅲ層；赤褐色混穢粘土（5層）で、第Ⅲ層が遺構基盤土となる。遺構基盤土は地山で、土質から丘陵裾に形成された段丘縁層にあたると見られる。遺構基盤土の標高は約20.5mである。

第Ⅱ層が包含層相当の土となる。含有量は少ないが、締まりの良い安定した土層で、場所によっては25cm程度の厚さがある。いわゆる黒ボクやその2次堆積土ではない。地山の搅拌土を含んでいるが、段丘形成段階に形成された土と考えられる。

第Ⅲ層を調査区全体で見ると、東側ほど薄く、西側ほど厚くなっている。

2 検出した遺構

調査区内で確認した遺構は、多くが奈良時代頃のものと考えられる。遺物もこの時期のものが確認されたのみで、その他の時期のものは見られなかった。ただし、これは調査範囲が限定されていることによると考えられる。

以下、調査区ごとの状況を見ていく。

北1区

この調査区で確認した遺構は無かった。大部分が学校施設に伴う擾乱である。ただ、第Ⅱ層の広がりは見られるため、付近に遺構は広がっていると考えられる。

北2区

今回の調査区内では最も広い調査区である。北西角に落ち込み状の遺構を1基、南壁沿いに2基のピットを確認した。

pit 1は遺構面からの深さ約50cmの、かなりしっかりしたものである。掘立柱建物を構成する柱穴かと考えられる。埋土内からは須恵器壺片が出土した。また、遺構には伴っていないが、第Ⅱ層中から奈良時代後期と考えられる土師器壺片が出土した。

北3区

この調査区で確認した遺構は無かった。第Ⅱ層の厚みも10cm程度で、他の調査区よりも薄い。

南1区

この調査区からは、南側寄りに構SD 1とピット2を検出した。

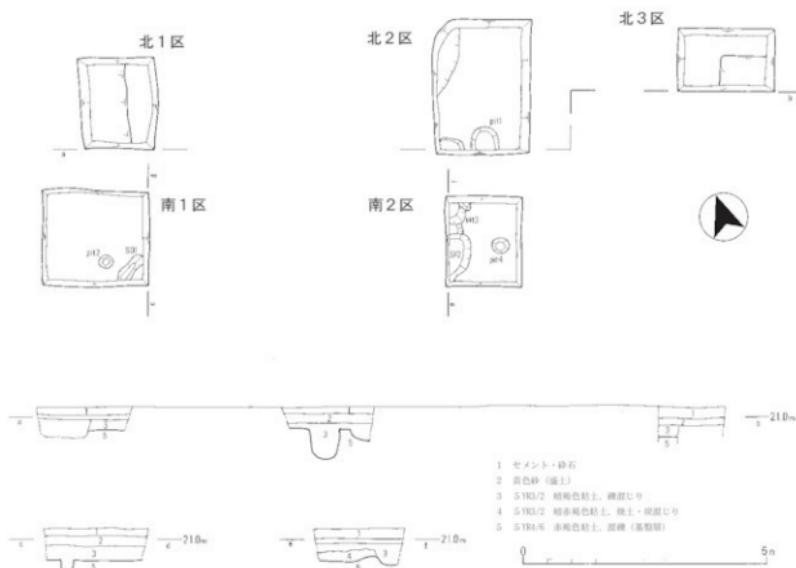
SD 1は溝状を呈するが、2基のピットが連結したものかも知れない。遺構検出面からの深さは、南端で約25cmである。奈良時代前期の土師器壺片が出土した。pit 2は直径30cm程度の小形のもので、遺構検出面からの深さは約20cmである。奈良時代の須恵器壺が出土している。

南2区

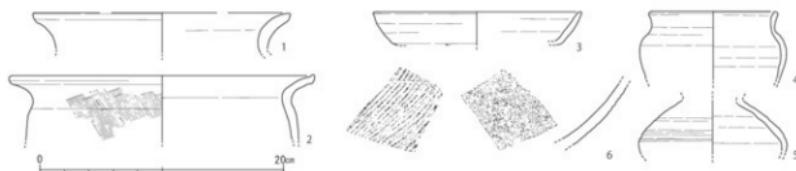
この調査区では遺構が濃密に見られた。

S F 2は焼土を多く含む遺構で、長軸1.0m以上、短軸0.4m以上の略方形の土坑である。検出面からの深さは約20cmである。堅穴住居のカマドである可能性が高い。埋土内からは奈良時代と考えられる土師器壺片が出土している。

pit 3は調査区北西角で確認した遺構で、遺構検出面からの深さは約25cmである。埋土内から須恵器壺片が出土した。pit 4は直径30cmほどの円形のもので、遺構検出面からの深さは40cmのしっかりした遺構である。埋土内からは須恵器小形壺片が出土しており、やはり奈良時代の遺構と考えられる。



第5図 調査区平面図・土層断面図 (1:100)



第6図 出土遺物実測図 (1:4)

IV 調査の成果～出土遺物～

1 概要

上之越B遺跡の調査で出土した遺物は、整理箱に1箱（約1.0kg）である。調査面積が僅かであったため、出土遺物も少ない。

内訳は、全て土器類で、金属製品類・石製品類は無い。所属時期は、いずれも奈良時代（8世紀）のものである。

実測図を第6図に示した。図示した遺物の出土地点や詳細については、出土遺物観察表（第1表）を参照されたい。

2 奈良時代の土器

出土した土器類には、土師器と須恵器がある。

土師器（1・2） 1・2は土師器甕。1は口縁部片で、頸部から外反して開く形態。口縁端部は外側に面を持つもので、端部はそのまま收める。奈良時代前期頃のものと考えられる。2も口縁部片だが、体部上半の一部も残る。体部に対して頸部があまり縮まらないもの。体部外面には斜め方向のハケメが

施される。口縁部は外反して開き、外側に面を持つとともに、上方にやや突出する。奈良時代中頃から後期のものと考えられる。

須恵器（3～6） 3～6は須恵器。3は壺の口縁部で、高台が付く壺Bにあたる。奈良時代前半期のものであろう。

4は小形の壺。口縁部は短く直線的に開くもので、短頸壺にあたる。奈良時代前半頃のものであろう。

5も小形の壺で、体部上半部分の破片。体部上半と下半との境は明確な屈曲を持つ。外面屈曲上部にはハケ状工具によるカキメ状の沈線がある。やはり短頸壺の可能性がある。奈良時代のものと考えられる。

6は大型の壺の体部片。外面には平行目のタタキメとヘラ状工具による沈線、内面はスリ消しナデである。

【参考文献】

- ・古代の土器研究会編『古代の土器I 都城の土器集成』(1992年)
- ・東海土器研究会編『須恵器生産の出現から消滅』(2000年)

番号	実測番号	種・質	器種等	グリット	遺構・層名等	法量(g)	調整・技法の特徴	胎土	色調	保存度	特記事項
1	1-4	土師器	甕	南1区	SD1	(D)21.0 推定	外：ヨコナデ 内：ヨコナデ	密	10187/6 明黄褐 未焼	口縁部 削離頭著	
2	1-3	土師器	甕	北2区	包含層	(D)25.0	外：ハケメ→ヨコナデ 内：ナデ→ヨコナデ	密	5187/6 稲	口縁2/12 削離頭著	
3	1-5	須恵器	环身	南1区	pit2	(D)17.0	外：回転ナデ→回転ケズリ 内：回転ナデ	密	7.514/1 底	口縁1/12	
4	1-2	須恵器	小形壺	南2区	pit4	(D)10.6	外：回転ナデ 内：回転ナデ	密	2.517/1 底白	口縁1/12 内面に自然鉛	
5	1-1	須恵器	壺	南2区	pit3	(体)12.0 (底)2.2	外：回転ナデ 内：回転ナデ	密	2.517/2 底黄	体部1/12 外面上自然鉛	
6	1-6	須恵器	甕	北2区	pit1	(D)10.8 (底)2.2	外：タタキメ(平行)→ヘラ挫沈線 内：板状工具ナデ	密	10185/1 稲灰	体部片	

第1表 上之越B遺跡出土遺物観察表

V 調査のまとめと検討

県教育委員会の施設である桑名高等学校の敷地内では、これまでにも工事に際して何度かの立会を実施してきた。今回の工事立会によって、当該地に遺跡の存在が明確となり、改めて面的な遺跡として上之越B遺跡を認識することになった。市街地部の遺跡確認は、これそのものに大きな意義がある。

今回の調査によって得た成果と、今後の課題などについてまとめておく。

1 上之越B遺跡と西方台地の性格

a 上之越B遺跡の性格

上之越B遺跡の調査区からは、奈良時代を中心とした遺構・遺物が確認された。とはいえ、調査区の面積は小さく、全体像を描けるまでのデータは揃っていない。調査で確認された遺構・遺物から考えられることを見ていこう。

遺構として確認したのは、数基のピットと焼土坑などである。南2区で確認した焼土坑S F 2からは、焼土塊のほか炭化物が出土している。状態としては、堅穴住居に伴うカマドのものと極めて類似している。おそらく、土坑そのものはカマドの掘形で、この遺構も含めて堅穴住居になるものと考えられる。

ピットは、北2区で確認したpit 1のように大形でしっかりしたもののか、南1区・南2区で確認したpit 2・4のような直径30cm程度のものもある。これらに共通するのは、遺構検出面からの深さが30cm以上ある比較的のしっかりした遺構であるという点である。また、pit 1は、明確ではないとはいえ方形を呈するようにも見える。これらのピットからは、いずれも奈良時代に相当する遺物が出土している。

これらのことから、上之越B遺跡は堅穴住居と掘立柱建物によって構成される集落跡と考えることができる。第4図に見るように、上之越B遺跡付近は標高20m前後の緩斜面となっている。遺跡範囲外の南北方向に、この時期の遺跡が広がっている可能性は高いであろう。

b 西万台地の古代遺跡群

上之越B遺跡や東万台地遺跡（桑名市教育委員会調査）によって、万台地に広がる遺跡群の古代前半期の状況が少しづつ判明してきた。万台地には西方庵寺とそれに関連する窯跡群もある。これらの状況を見れば、古代前半期の万台地は極めて重要なエリアであったことがわかる。おそらく、寺院とそれに付随する集落というあり方が基本であろう。

重視したいのは、当地が桑名郡桑名郷であることと、古代東海道との関係である。郡名を冠した郷は、一般的には郡の中心郷として認識されている。万台地の状況を踏まえれば、当遺跡近隣に古代の桑名郡衙が想定できる。また、古代東海道では伊勢国東端にあたる援駅（推定桑名市多度町戸津付近）へと至る官道も、万台地近隣を通っている可能性が極めて高い。これらの状況を想定すれば、万台地の古代遺跡群は、地域としての重要性だけでなく、当時の国家的な意味でも重視すべき地であると見なされよう。

2 市街地遺跡の把握

上之越B遺跡は、県教育委員会が管轄する学校施設であることから、工事に際しての埋蔵文化財有無の確認を継続して実施してきた。しかし、市街地部では周知の埋蔵文化財包蔵地以外の遺跡調査は容易ではない。その意味からも、上之越B遺跡の存在は貴重である。

市街地部において、周知の埋蔵文化財包蔵地以外への文化財的な対応をどのように実施するのかは、文化財そのものに対して真摯であればあるほど困難なのが現状である。上之越B遺跡の成果は、その意味からも大きいと考えられる。

〔参考文献〕

- ・平松令三監修『三重県の地名』(日本歴史地名大系24、平凡社、1983年)
- ・三重県『三重県史』資料編考古2 (1992年)
- ・桑名市教育委員会『東万台地遺跡発掘調査報告書』(2012年)

写真図版 1

調査区全景はか



調査地の状況（東から）



調査後全景（西から）

調査区
遺構（1）



北2区全景（北から）



北3区全景（北から）

写真図版3

調査区
遺構（2）

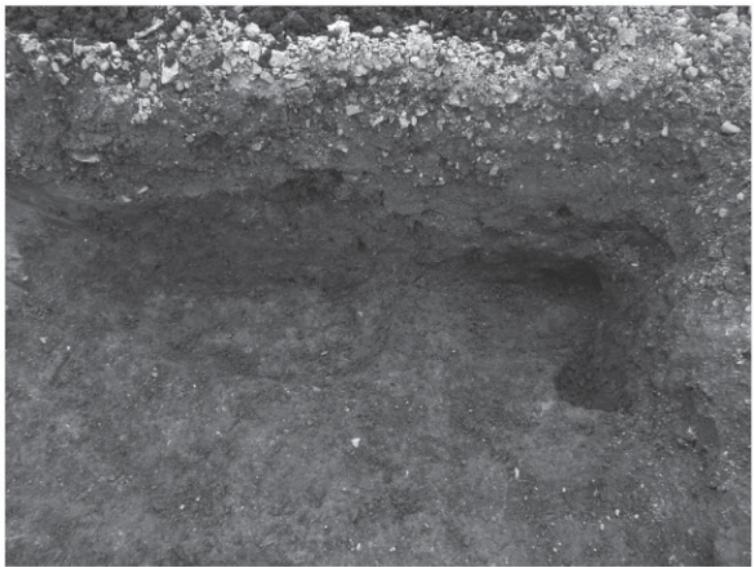


南1区全景（北から）

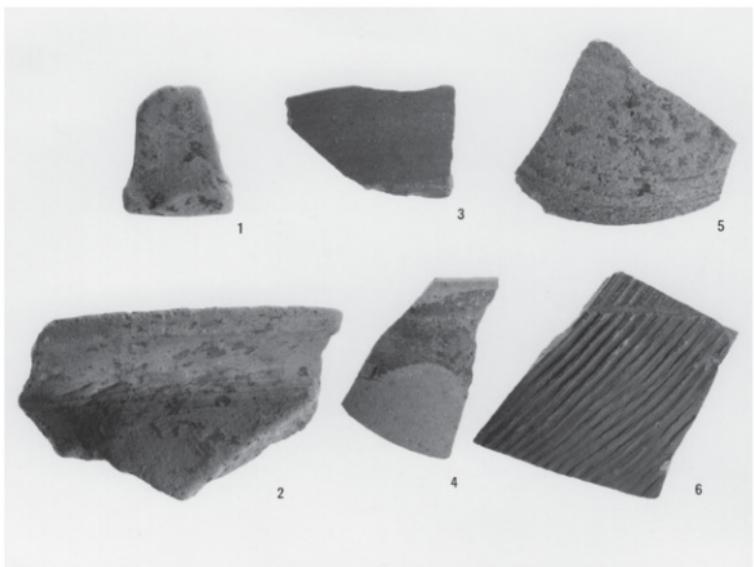


南2区全景（東から）

調査区
遺構
遺物



南2区西壁土層（東から）



出土遺物

報告書抄録

ふりがな	じょうのこしBいせきはつくつちょうさほうくく							
書名	上之越B遺跡発掘調査報告							
副書名	桑名市大字東方							
卷次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	341							
編著者名	伊藤裕偉							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒515-0325	三重県多気郡明和町竹川503			TEL 0596(52)1732			
発行年月日	2013年3月29日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 °'."	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
じょうのこしB 上之越B遺跡	すわなしのおあづびがしかた 桑名市大字東方	24205	a 153	35° 04' 05"	136° 40' 39"	20120823～ 20120824	14	平成23年度桑 名高等学校駐 輪駐車場建設 工事
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
上之越B遺跡	集落跡	奈良	土坑（焼土坑） ビット	土師器・須恵器	堅穴住居集落跡か			
要約	<p>上之越B遺跡は、今回の発掘調査（工事立会）を契機として、改めて認識された遺跡である。小規模な調査であったが、堅穴住居の一部と考えられる焼土坑や、掘立柱建物を構成すると考えられるビットなどが確認された。</p> <p>調査地の近隣には奈良時代の西方庵寺をはじめ、東方古窯跡など奈良時代前後の遺跡が多くある。上之越B遺跡も、これらの遺跡と関連した集落遺跡であったと考えられる。</p>							

三重県埋蔵文化財調査報告341

上之越B遺跡発掘調査報告

～桑名市大字東方～

2013（平成25）年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター
印刷 光出版印刷株式会社